

○重要事項説明書別紙 利用料（2025年4月1日改定）

※利用料は、以下の3項目で構成されます。(1)と(2)については、自己負担が1割の方の場合です。

(1)介護保険が適用されるサービスの料金(基本サービス費) + (2)加算サービス費
+ (3)その他の費用

○通所介護、通所型サービス(国基準相当)

(1)介護保険が適用されるサービスの料金(基本サービス費)

①通所型サービス(国基準相当)費用(基本サービス費)

項目		料金総額 (1月単位)	1割負担の場合 (1月単位)
通所型サービス(1月につき)	総合事業対象者・要支援1	19,202 円	1,921 円
	総合事業対象者・要支援2	38,672 円	3,868 円
通所型サービス1回数・2回数 (1回につき)	総合事業対象者・要支援1	4,656 円	466 円
	総合事業対象者・要支援2	4,773 円	478 円

②通所介護費(基本サービス費)

項目		料金総額 (1日あたり)	1割負担の場合 (1日あたり)
通常規模型通所介護費 所要時間3時間以上4時間未満	要介護1	3,951 円	396 円
	要介護2	4,517 円	452 円
	要介護3	5,115 円	512 円
	要介護4	5,692 円	570 円
	要介護5	6,279 円	628 円
通常規模型通所介護費 所要時間4時間以上5時間未満	要介護1	4,143 円	415 円
	要介護2	4,741 円	475 円
	要介護3	5,361 円	537 円
	要介護4	5,980 円	598 円
	要介護5	6,589 円	659 円
通常規模型通所介護費 所要時間5時間以上6時間未満	要介護1	6,087 円	609 円
	要介護2	7,187 円	719 円
	要介護3	8,298 円	830 円
	要介護4	9,398 円	940 円
	要介護5	10,509 円	1,051 円
通常規模型通所介護費 所要時間6時間以上7時間未満	要介護1	6,237 円	624 円
	要介護2	7,358 円	736 円
	要介護3	8,501 円	851 円
	要介護4	9,622 円	963 円
	要介護5	10,765 円	1,077 円
通常規模型通所介護費 所要時間7時間以上8時間未満	要介護1	7,027 円	703 円
	要介護2	8,298 円	830 円
	要介護3	9,612 円	962 円
	要介護4	10,925 円	1,093 円
	要介護5	12,260 円	1,226 円

(2)加算サービス費

①通所型サービス(国基準相当)費用(加算サービス費)

項目		料金総額 (1月単位)	1割負担の場合 (1月単位)
一体的サービス提供加算	(選択サービス)	5,126円	513円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(選択サービス)3月に1回	1,068円	107円
口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	6月に1回	213円	22円
栄養アセスメント加算	(選択サービス)1月につき	357円	54円
若年性認知症利用者受入加算	(選択サービス)1回	総額の5%	総額の5%
科学的介護推進体制加算	1月につき	427円	43円
同一建物の利用者 (同一建物減算)	要支援1	△4,015円	△402円
	要支援2	△8,031円	△804円

②通所介護費(加算サービス費)

項目		料金総額	1割負担の場合
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	(選択サービス)1日につき	598円	60円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	(選択サービス)1月につき	213円	22円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	3月に1回	2,136円	214円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)イ	1月につき	2,136円	214円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)ロ	1月につき	1,068円	107円
入浴介助加算(Ⅰ)	(選択サービス)1日につき	427円	43円
入浴介助加算(Ⅱ)	(選択サービス)1日につき	587円	59円
ADL維持加算(Ⅰ)	1月につき	320円	32円
ADL維持加算(Ⅱ)	1月につき	640円	64円
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	6月に1回	213円	22円
口腔機能向上加算(Ⅱ)	(選択サービス)月に2回	1,709円	171円
栄養アセスメント加算	(選択サービス)1月につき	534円	54円
若年性認知症利用者受入加算	(選択サービス)1日につき	640円	64円
科学的介護推進体制加算	1月につき	427円	43円
同一建物の利用者(同一建物減算)	1日につき	△1,003円	△101円
事業所が送迎を行わない場合(送迎減算)	片道につき	△501円	△51円

③介護職員処遇改善加算(加算サービス)

項目	1月につき
介護職員処遇改善加算Ⅱ	(合計金額のおよそ9.0%)

※処遇改善に関わる加算について変更がある場合、あらためて当該項目の変更のご案内をお送りいたします。

○共通

(3)その他の費用

項目		自己負担
①昼食代(食材料費を含む)		670円(非課税)
②おやつ代		100円(非課税)
④オムツ代(原則として持参)		
リハビリパンツ		100円(税込)
パット		50円(税込)
⑤タオルレンタル代		1セット120円(税込)
⑥コピー代		10円(税込)
⑦通常の実地地域を超えた交通費		通常の実地地域を超えて1kmにつき33円(税込)
⑧その他日常生活費	利用者の希望による教養娯楽費用 (行事やクラブ活動による教材費等)	実費
⑨利用者都合によるサービス利用中止に対するキャンセル料	前日の17時～当日8時半までに連絡を頂いた場合	基本＋加算 サービス費の25% ＋食事・おやつ代
	当日8時半までに連絡を頂かなかった場合	基本＋加算 サービス費の50% ＋食事・おやつ代

※通所型サービスのキャンセル料には加算サービスは含まれません。

○付記

1. この重要事項説明書別紙 利用料は2024年6月1日から実施します。

注1. 上記(1)～(2)について、請求にあたっては上記の料金に基づき月内利用日数の合計で計算しますので、端数が異なる場合があります。

注2. 市区町村により各種軽減措置の確認証等が交付されている場合は、確認証等の提示により確認証等に記載された内容に基づき、利用料が軽減されることがあります。